

様式1（視察用）

会派行政視察報告書

令和6年度会派 市民クラブ の行政視察研修を、令和6年5月13日（月）から5月15日（水）までの 2泊 3日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

令和6年6月19日

名取市議会議長 長南 良彦 様

会派名 市民クラブ

代表 大久保 主計



記

1 期 日 令和6年5月13日（月）～ 5月15日（水）

2 参加人員 3名 〈氏名〉 大久保主計
千葉 栄幸
長南 良彦

3 視 察 先 (1) 大分県大分市
(2) 大分県由布市
(3) 大分県別府市

4 行 程 表 別紙のとおり

5 調査事項 別紙のとおり

6 所 感 別紙のとおり

令和6年度 市民クラブ視察研修行程表（R6.5.13～15）

日程	行程	視察先及び視察項目	宿泊
5/13 (月)	仙台空港(7:50発) ^{ANA732便} ⇒⇒⇒ (9:10着)伊丹空港(10:30発) ^{ANA1687号} === (11:30着)大分空港(12:05発) ^{エアライナー[K](大分新川バスセンター行)} === (13:17着)荷揚町ダイワロネットホテル前(13:17発) ^{徒歩} === (12:27着)大分市役所… 大分市議会視察 … ^{13:30～15:00} 大分市役所(15:34発) ^{徒歩} === (15:46着)大分駅(15:46発) ^{北陸本線(金沢行)} === (16:44着)由布院駅…宿泊先	大分県大分市議会 所在地 大分市荷揚町2番31号 電話番号 097-537-5644 (事務局) 調査項目 森林セラピー事業について	ゆふいんホテル秀峰館 所在地 大分県由布市湯布院町川上2415-2 電話番号 0977-84-5111
5/14 (火)	宿泊先(8:30発) ^{徒歩} === (8:45着)由布院駅前(朝食)(9:45発) ^{徒歩} === (9:47着)湯布院庁舎(ラックホール)… ^{10:00～11:30} 由布市議会視察 …湯布院庁舎(ラックホール)(12:41発) ^{徒歩} === (12:45着)由布院駅前(12:45発) [亀の井バス]36湯布院線(別府駅西口行) ⁼⁼⁼ (13:32着)別府公園前(13:43発) [亀の井バス]7野口原経由・別府リハビリ線(別府リハビリテーションC行) ⁼⁼⁼ (13:56着)鉄輪…宿泊先	大分県由布市議会 由布市役所 由布市庄内町柿原302 所在地 湯布院庁舎＝視察会場 大分県由布市湯布院町川上3738-1 電話番号 097-582-1340 (事務局) 調査項目 観光地域づくり法人(DMO)について	旅館みゆき屋 所在地 大分県別府市鉄輪東6組 電話番号 0977-66-0360
5/15 (水)	鉄輪(9:33発) ^{[亀の井バス]41サファリ線(別府駅西口行)} ⁼⁼⁼ (9:45着)上野口… 別府市役所… ^{10:00～11:30} 別府市議会視察 …別府市役所…上野口(12:22発) (12:27着)別府駅(14:53発) ^{ソニック38号(博多行)} ⁼⁼⁼ (16:49着)博多駅(17:01発) 福岡地下鉄空港線(福岡空港行) ⁼⁼⁼ (17:07着)福岡空港(19:05発) ^{ANA732便} ⇒⇒⇒ (20:50着)仙台空港	大分県別府市議会 所在地 別府市上野口町1-15 電話番号 0977-21-1547 (事務局) 調査項目 景観法のまちづくりについて	

森林セラピー事業について

名取市議会議員 大久保主計

はじめに

名取市第6次長期総合計画の基本計画には、「健康づくりの推進」として「主体的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりを推進する」とあるが、環境づくりについては、当該計画の主要施策や関連個別計画等を見る限り、担当する保健センターの域を出ていない。特に、高齢化社会への対応について、主体的に健康づくりができる環境整備は喫緊の課題である。そこで、身近な自然環境を最大限に生かして健康づくりに取り組む大分市の事例を学び、本市への導入可能性について調査研究したいと考えた。

1 大分市の概要等

平成17年1月1日に、大分市、佐賀関町、野津原町が合併して誕生した新しい大分市は、大分県のほぼ中央、扇状地域の要に位置し、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接している。北は別府湾、東は豊後水道に面する。

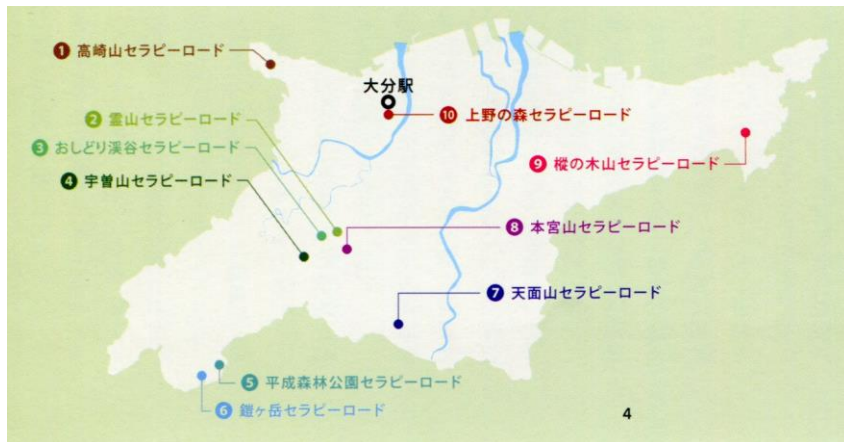
大分市 面積502.39km² 人口473,495人(2024.5)

2 森林セラピー魅力創出事業とは

(1) 森林セラピーとは

科学的な証拠に裏付けされた森林浴効果をいう。森林浴が脳機能、神経機能、免疫機能、ストレス関連物質等へもたらす「森の癒やし効果」を科学的に証明したもので、森を楽しみながら心と身体健康維持・増進、病気の予防を行うことを目指すもの。

全国に約65カ所の森が、「森林セラピー基地」「セラピーロード」として認定されている。大分市では、この森林セラピーの取組を行っている。医学的エビデンスを基に森林浴効果を活かして、健康維持・増進や疾病予防に役立てている。森林セラピー体験ツアーや個別案内プログラムを通じて、森の癒し効果を感じながら心身をリフレッシュ



ユできる。大分市内には森林セラピー基地と10箇所の森林セラピーロードがあり、美しい自然環境で森林浴を楽しむことができる。

（２）政策として事業を取り入れた経過

森林セラピー魅力創出事業は、「いきいき健康大分市民21」の具体化策として、森林セラピーの導入とそれに伴うソフト施策を充実することにより、多様な市民ニーズに対応し、身近に活動できる場所や環境、情報を提供することで、市民の健康づくりを推進することを目的に、職員提案に基づくアントレプレナーシップ事業として平成23年度より実施された。いきいき健康大分市民21は、保健総務課・健康課が事務局で、森林セラピーの取組は、農林水産部林業水産課森林セラピー担当班が担当している。

平成24年3月に、NPO法人森林セラピーソサエティより、森林セラピー基地・セラピーロードの認定を受けた。

※いきいき健康大分市民21

国が策定した「健康日本21」の趣旨を踏まえ、市民と行政機関をはじめとして、関係機関・団体等が一体となって健康づくりを総合的かつ効果的に推進することで、誰もが「健康で安心して暮らせるまち」（当該計画の基本理念）の実現を目指し、平成25年3月に「第2期いきいき健康大分市民21」を策定。10年計画で、市民の生活の質の向上や、健康寿命の延伸の実現を目指し、市民の主体的な健康づくりの取組を、地域社会全体で支援するもの。健康を支援する環境を整備することで、知識や技術の提供を受けながら、一人ひとりの健康観に基づき、周囲の人々とともに健康づくりを推進していくもの。第2期いきいき健康大分市民21策定検討委員会で策定し、計画推進体制として、大分市地域保健委員会健康づくり対策小委員会と庁内推進会議、庁内推進会議作業部会があり、全庁的な推進体制で取り組んでいる。令和6年度は計画期間最終年度となり、次期計画を新たに策定中とのこと。

名取市においては、基本目標に「健康寿命の延伸」を掲げた健康増進計画「元気なとり健康プラン21」（第2次）にあたるが、本市の場合、健康づくりに関する全庁的

な推進体制を知らない。なお、名取市は第3次健康増進計画、第4次食育推進計画、第2次自市対策計画を統合し、新たに「健やか なとり21」として策定している。

※アントレプレナーシップ事業

職員自らが新規事業を企画、提案し、採択されれば事業化までを行うことで、職員の意識改革と組織の活性化を図るとともに、「市民のための事業」を推進しようとするもの。

⇒アントレプレナーシップ (entrepreneurship) とは、事業の創造や新商品開発などに対する創造意欲を持って挑戦しリスクにも立ち向かっていく姿勢のこと。ハーバードビジネススクールのH・スティーブンソン教授は、「コントロールできる経営資源を超越して機会を追求する姿勢」と定義付けている。また、計画を立てて挑戦する人やスタートアップ企業の創業者を指す場合もある。(https://www.kaonavi.jp/dictionary/より)

(3) 事業予算について

森林セラピー魅力創出事業は、事業の進捗に合わせて予算化されていて、年度ごとの決算額・予算額(R5、R6)は次の通り。事業スタート時は、環境整備関係で工事請負費、委託料に大きく予算をつけている。

(千円)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
5,258	21,183	35,025	35,731	26,830	18,060	9,552
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
13,273	11,866	9,887	13,220	13,382	14,763	12,638

令和6年度の事業予算内訳

【支出】

- ①セラピープログラム実施事業 1,900千円
 - ・森林セラピー特別企画(夏の友、森Spa)
- ②おおいた森・人・癒やしの会運営事業 848千円
 - ・ガイドスキルアップ講師謝礼
 - ・森林セラピーガイドアシスタント養成講座
 - ・個別プログラム実施事業運営費補助金

③森林セラピー普及事業 1,796千円

- ・全国ネットワーク会議
- ・森林セラピーHP管理費、ガイドブック等

④セラピーロード環境整備事業 8,094千円

- ・セラピーロード整備支援事業奨励金（2,000千円）20万円×10ロード分
- ・バイオトイレ管理費（電気料、チップ交換、保守点検等）
- ・セラピーロード整備事業、総合案内看板張替

【歳入】

①森林セラピーイベント参加料 180千円

- ・養成講座、森SPA、夏の友

②森林環境贈与税充当分 2,500千円

- ・道標設置、駐車場整備

3 現状と課題、今後の展望

（1）行政と民間団体等との連携について

①NPO法人みどりの森プロジェクト

本法人は、広く一般市民を対象として、森林など自然環境を生かしつつ、人々の健康増進と快適環境の創出に必要な実践活動、普及・育成活動及び森のセラピーに関する事業などを行い、もって森林地域の振興に資するとともに、癒やしを求める各層の心身の健全な発達に貢献することにより、豊かな人間性の涵養を図ることを目的とした団体。主に、高崎山セラピーロードの整備等に取り組むとともに、大分市が行う「高崎山山開き」「森林セラピーガイドアシスタント養成講座（大分市独自／5回の講習）」などの各種イベントに協働している。

②おおいた森・人・癒やしの会（任意団体）

大分市の森林セラピーイベント等で、企画立案や当日のセラピーガイドとして活動しており、大分市の豊かな自然に恵まれた森の魅力を伝えるために平成28年に発足。現在は26名の会員（ガイド有資格者）と1名の準会員（ガイドアシスタント養成講座を修了した者）で活動している。

③地元自治会、NPO法人、ボランティア団体等

セラピーロードの整備（草刈り、除伐、ウッドチップ等の敷設、看板、道標、ベンチ、テーブル、階段等の設置）を行う団体に対し、支援事業奨励金を交付している。

上限は1団体20万円／年。（日当は1,000円）

（２）セラピーロードの選定と管理維持について

大分市のセラピーロードは、令和3年度までに9カ所の認定を受けていたが、従来のセラピーロードは自家用車でなければアクセスできない山間部に位置していたことから、大分駅からも徒歩でアクセスでき、終点エリアには大分市美術館があるなど市内中心部に位置する「上野の森セラピーロード」を、令和4年度に認定を受け、合計10コースとなる。

管理維持については、上記の地元自治会等によるものに加え、自然災害による土砂撤去や倒木処理、維持補修や工事等については市の予算で実施している。

（３）市民の利用、参加状況と効果について

各種イベント等の参加状況・応募状況

イ ベ ン ト 名	回数	募集人数	応募者数	実績	倍率
森林セラピー体験ツアー（各地）	6	149	329	143	220.8%
個別案内	9	60組	19組	18組	31.7%
企業	5	101	101	88	100%
山開き	1	200	411	181	205.5%
親子で体験	1	90	523	－	581.1%
おおいた森SPA	3	620	1,536	482	215%

※高崎山セラピーロードについては、センサーカウンターを設置しており、年間約13,000人が利用している。

（４）今後の展望について

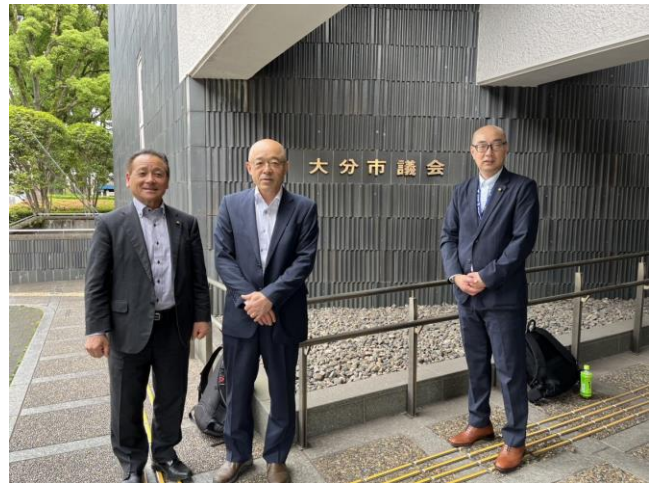
森林セラピーに係るイベント等は日曜日に実施するため、担当職員の負担が大きく、また、参加定員に限りがあり参加できない応募者が多数いたことから、令和3年度より

個別案内を開始したが、年間60組利用の想定に対し、令和5年度の利用は20組に止まっており、広報の充実等により多くの利用につなげる必要があるとのこと。

あらゆる事業を通じて「森林セラピー」の普及啓発を進めることで、所期の目的である「市民の心身の健康づくり」につなげていくことがポイントだという。

4 考 察

大分市森林セラピー事業は、大分市保健所が所管する「心身の健康づくり」の一翼を担っており、担当は林業水産課である。縦割り行政から脱皮できない本市の組織体制と比して、これは、庁内での横断的な政策連携であり、それが組織として円滑に運用されていることに感心した。加えて、この事業が職員提案、アントレプレナーシップからスタートしていることにも注



目したい。また、NPO団体やボランティア組織、町内会等の地域諸団体との連携し市民が主体的に健康づくりに参画できる仕組みづくり、環境を整備することで、限られた予算の中で、最大限の効果をあげていることにも注目したい。

さて、本市においては、「心身の健康づくり」の具体的な政策が体系として整理されているのだろうか。「第6次長期総合計画」や、「健やかなとり 21」をはじめとして、「第9期介護保険計画」においても、市民の健康づくりの環境整備は重要施策として謳っているが、具体的施策に乏しい現状だと考える。

今回視察した「森林セラピー事業」を本市で実施するとなれば、どこが担当するのだろう。高齢者の健康と生きがいづくりで、パークゴルフ場建設を提案したときは、体育施設なので教育委員会との縦割り行政的な判断をする本市の事例からは、残念ながら大分市のような横断的な政策展開は期待できない。

大分市と比べて自治体の規模が大きく違うので、一概に比較はできないが、豊かな自然環境を生かした市民の主体的な「心身の健康づくり」に効果のある「森林セラピー事業」に取り組む意義は大きいと考える。本市の場合、名取トレイルセンターを起点とする市内を巡る「歩く環境整備」に取り組む中で、里山や地域活性化と市民の健康増進、そして交流人口を増やす施策として大変刺激を受けた視察であった。今後は、議会の中でその可能性を求めて、積極的に取り組んでいきたい。

名取市議会市民クラブ行政視察報告書

大久保 主計、長南 良彦
(報告者) 千葉 栄幸

- 視察先 大分県 由布市
- 日 時 令和 6 年 5 月 14 日(火) 10 時～
- 視察項目「観光地域づくり法人(DMO)について」
 - ・DMO による観光政策の現状と課題
 - ・由布市観光基本計画
- 対応者 議会事務局長 工藤 由美 氏
議会事務局 主査 生野 洋平 氏
一般社団法人由布市まちづくり観光局 事務局長 生野 敬嗣 氏
一般社団法人由布市まちづくり観光局 事務局次長 北崎 英梨 氏
商工観光課 商工観光係 主査 長尾 章吾 氏
商工観光課 商工観光係 高瀬 要 氏

【由布市の概要】

由布市は、大分県のほぼ中央に位置し、北は宇佐市と別府市、南は竹田市、東は大分市、西は玖珠郡(玖珠町と九重町)に接している。東西24.7km、南北23.4km にわたり、面積は319.32 km²。北部から南西部にかけては由布岳や黒岳など1,000m 級の山々が連なり、由布岳の麓には標高約450mの由布院盆地が形成されており、これらの山々を源とする河川が大分川を形成し東西に流れている。中央部から東部にかけては、山麓地帯と大分川からの河岸段丘が広がる。

由布市の気候は、標高の高い由布院盆地に代表される西部や北部では気温の日較差が大きく、冬には最低気温が氷点下になることも多く、積雪に見舞われる内陸性気候と、中央部から東部にかけての標高の低い地域の、雨が少なく温暖な瀬戸内気候とに二分されている。

農林業は、米を中心に野菜、花き、果実の栽培や畜産が盛んだが、農家数・農家人口とも減少傾向にある。工業については、企業誘致の効果もあり、製造品出荷額は増加傾向にある。商業については、社会環境の変化や大規模店の進出などにより商店数は減少傾向にあるが、新規店舗の創業や進出はめざましく、新たな商業拠点地域が形成されている。観光業については、温泉や豊かな自然などに恵まれており、特に湯布院地域は保養温泉地として多くの観光客が訪れている。

平成の大合併が進む中、平成17年10月1日、狭間町と庄内町、由布院町が合併し、「由布市」が誕生した。商工業の発展が著しい狭間、豊かな自然と農業の庄内、観光と温泉の由布院、3つの輝く個性は1つとなり、快適で住み良いまちを目指している。

総面積319.32km²、世帯数15,698世帯、人口33,450人(R5.3末現在)

【視察目的】

観光庁がすすめる観光地域づくり法人(DMO)登録制度における観光地域づくり法人の内容と、創設モデルとされる由布市での取組みについて学ぶ。

【DMOによる観光政策の現状と課題】

【由布市まちづくり観光局立ち上げの背景について】

平成17年の合併当初は、3つの分庁舎方式をとっていた。その中で、観光においては、由布院が突出して観光産業に取り組んでおり、商工観光課は由布院分庁舎中心に業務を行っていた。その後、総合庁舎方式に移行するにあたり、商工観光課が由布院以外の場所に移転するとともに、市全体の観光振興をするにあたり観光基本計画の中でも観光振興のために新たな官民連携の組織の必要性が議論され、由布市まちづくり観光局設立への流れになっていった。

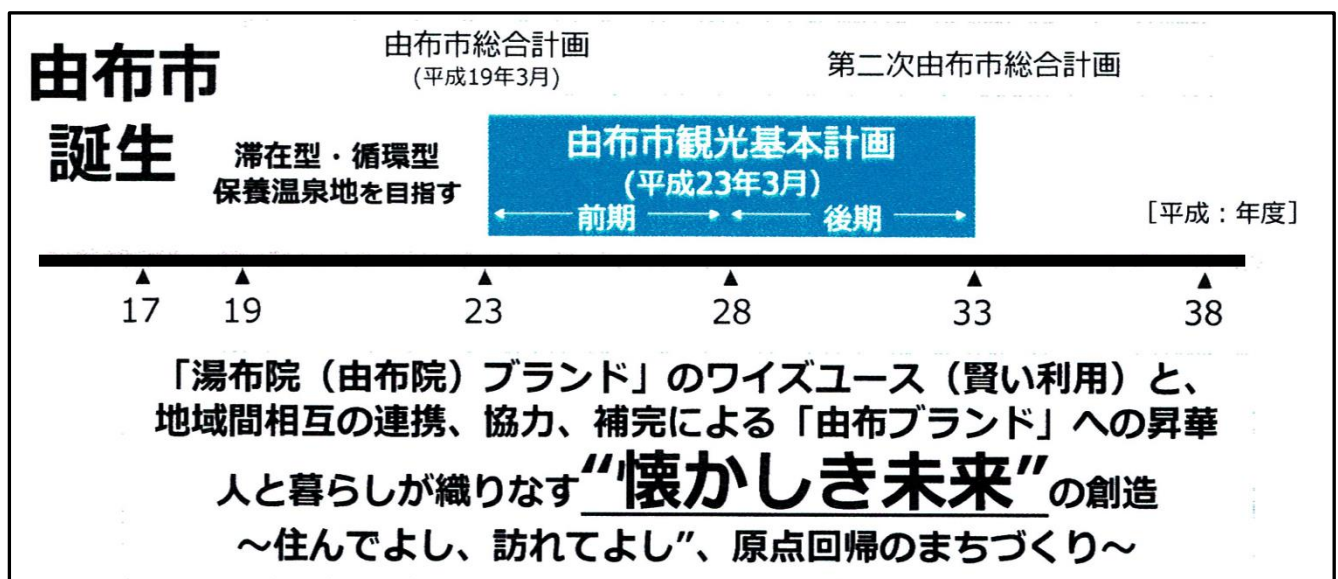
《由布市における観光振興の動向》

○ 平成17年10月	由布市誕生	○ 平成28年 4月	(一社) 由布市まちづくり観光局設立
○ 平成19年 3月	「由布市総合計画」策定	○ 平成28年 4月	日本版DMO候補法人登録
○ 平成23年 3月	「由布市観光基本計画」策定	○ 平成28年 6月	観光復興プロジェクトチーム発足
* 二つの段階で推進体制を充実する方向性を提示		○ 平成28年 9月	観光客避難誘導マニュアル検討会発足
○ 平成25年 5月	【観光事務調整会議】設置	○ 平成29年 6月	地域限定旅行業免許取得
○ 平成26年 4月	【観光新組織準備室】設置	○ 平成29年12月	ツーリストインフォメーションセンター (TIC) 指定管理者指定
	5月 【観光新組織庁舎内連絡会】設置	○ 平成30年 4月	由布市ツーリストインフォメーションセンター開設
○ 平成27年 4月	【観光新組織推進室】設置	○ 令和 2年 4月	新型コロナウイルス 第一回緊急事態宣言
○ 平成27年 7月	国・社会資本総合整備計画承認	○ 令和 2年12月	由布市五千人宿泊応援割キャンペーン
○ 平成27年10月	由布市ツーリストインフォメーションセンター設計者決定	○ 令和 3年11月	観光地域づくり法人(地域DMO)登録

《由布市観光の考え方、方向性》

○観光振興は、地域内外の交流や連携によるまちづくりを基本とし、第一次、第二次、三次産業それぞれが単独で生み出す価値よりも、多様な産業が連携して成り立っている観光産業は、より大きく新しい価値を生み出す”総合産業“として期待。

○観光基本計画は、各地域の持ち味を活かした魅力的な由布市観光の形成とともに、観光のみならず農業、商業、工業をはじめとした地場産業の連携による地域活性化のための共通指針として策定。



【DMO を選択した理由】

由布市の場合、国がすすめる DMO に取り組むというのではなく、市内部の観光振興の体制として必要な組織であるという認識よりまちづくり観光局を立ち上げ、結果として DMO になった。

《 由布市の観光推進体制の検討 》

5つの観点	これまで (H27)	これから (H28-)
1. 官民の役割分担の明確化	官民、共に一緒に	官民で役割分担 - 官は、企画・統計・施設管理・安全対策等 - 民は、情報発信、広報、販促活動等
2. 広域の観光推進組織と各地域の観光推進組織の役割分担の明確化	広域の観光推進組織の役割の芽	広域と各地域の観光推進組織で役割分担 - 広域は、主に市場に対応するマーケティングとプロモーション - 地域は、主に住民主体でのまちづくり、魅力づくり
3. 各地域における観光協会と旅館組合の役割分担の明確化	観光一体	観光協会と旅館組合で役割分担 - 観光協会は、地域の観光まちづくりの推進 - 旅館組合は、業界団体として地位向上、発展に向けた取組の推進
4. 地域として求められる観光機能の拡充	魅力づくり受入体制づくり (勤と経験、感性)	魅力づくり受入体制づくり (勤と経験、感性) + 情報発信 等 (科学的データを根拠) - 科学的データにもとづく市場に対する情報発信及び情報発信に適う、付加価値を有する観光商品づくり (機能を付加) 等
5. 観光部門を越えた総合性、観光総合産業の視点の強化	主に観光部門	観光部門 + 他部門 (農業、商工等) - 観光総合産業の視点での取組み (機能を付加) 等

《 由布市内の観光関係組織の役割分担の考え方 》

組織名	各組織の主な機能	各組織の主要業務(役割)
由布市 商工観光課 [行 政]	1. 観光政策をまちづくり観光局と連携して立案し、政策実現のため取組むこと 2. まちづくり観光局及び各地域の施策実現の支援を行うこと	1) 「観光政策立案」(観光計画の策定と評価・見直し) 2) 政策立案のための「観光統計の収集・公表」「民間事業者、住民の意見収集」「誘客事業」(国、県、広域対応) 3) 法制度・仕組み・ルールの創設、運用 4) 担当施策の実施 5) 市内の観光施設・観光インフラの整備・管理 など
由布市 まちづくり観光局 [民間・行政]	1. 行政の観光政策立案に協力し、施策を実現すること 2. 由布市全体の観光まちづくり(マネジメント、マーケティング、広報、プロモーション)を科学的データに基づいて推進すること	1) 由布市の観光政策に基づく施策の実施 2) 市全体の観光に関する地域マネジメント業務 (観光による効果を促進する地域間・産業間の推進) 3) 市全体のマーケティング・広報・プロモーション業務 4) 市全体の観光の品質管理 5) 市全体の観光案内(市+周辺エリア+県、九州等) 6) 独自事業(安定財源の確保に資する事業) など
各観光協会 旅館組合等 [民 間]	1. 地域の観光まちづくりを推進すること 2. 地域の施策を実現すること 3. 地域に関するイベント開催業務 4. 地域の観光関連業界等をとりまとめ、地域発展のための事業を行うこと	1) 由布市の観光政策に基づく施策の実施 2) 地域の観光まちづくり 3) 地域の観光案内所の運営 4) 地域の(観光客)受入環境整備 (景観づくり、おもてなし・・・) 5) 地域に関する施設管理(指定管理) 6) 地域に関するイベント開催業務 7) 独自商品づくり など

【由布市まちづくり観光局の理念・目標について】

《経営理念》

私たち由布市まちづくり観光局は、世界に一つしかない由布の“未来”と由布で暮らす人、訪れる人、働く人の心豊かな“暮らし”“出会い”“夢”の実現に貢献します。

変化し続ける社会の中で、私たちが時代を越えて常に追い求めるもの、それは、私たちの原点に立ち返り、世界にたった一つしかない由布という地域を守り育て“未来へと託していくこと”、そして、由布を舞台として生きる人、一人ひとりの想いを結び合わせ、心豊かな“暮らし”“出会い”“夢”を実現させることです。

《目標》

- 効果的なマーケティングとプロモーションを通じて、地域の世界観を表現し、“由布の市場価値”を高める組織となることを目指す。
- ① 由布及び各地域の拠り所となる観光「専門性」の向上
- ② 地域の魅力を直に訴求し「市場価値」を高める情報発信／提供機能の強化
- ③ 国内外の観光地の動向及び観光旅行市場の変化への的確な対応
- ④ 地域内での観光専門人材の中長期的な確保、育成
- ⑤ 地域内循環、地域間循環を促進し、相互受発信に値する価値を共創する場、機会の拡充
- ⑥ 観光地の成長段階に応じた、適切な規模の財源確保と迅速な判断

【由布市まちづくり観光局の取り組みについて】

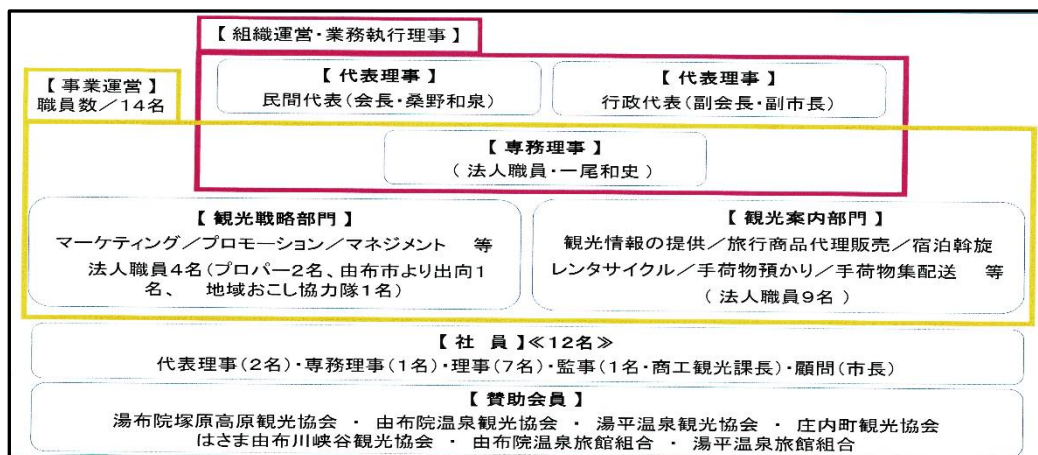
《基本方針》

- ① 由布の持続性に資する観光専門機能を強化する
(情報発信機能の強化)
- ② 地内外に対して由布を効果的に発信し、由布の地域イメージを構築する
(情報発信内容の充実)
- ③ 由布での滞在促進に向けた仕組み、仕掛け、場づくりを行う
(情報提供、観光案内の拡充)
- ④ 独立した行動力ある組織として安定的な運営を行う
(信頼ある組織の確立)

【由布市まちづくり観光局の財源について】

- 観光戦略部門・・・ほぼ 100%補助金
- 観光案内部門・・・補助金＋指定管理料＋自主財源(手荷物預り料等)

《組織体制》



【観光政策の現状と課題について】

由布市は、観光客数のうち、日帰り 3/4、宿泊 1/4。湯布院は観光地としての歴史は浅く、別府・阿蘇の通過観光という場所であった。小さなまち＋都市計画の規制もあるため、大規模宿泊施設は存在しない。宿泊施設の数はあるが、客室が平均 15 部屋となっており、団体客の受け入れができない状況がある。しかしながら、宿泊施設での客の数を追うのではなく、由布院の最大の魅力である自然の中でゆっくり過ごしてもらおうという魅力を維持していく。

課題としては、やはりオーバーツーリズムとなっている。九州は、インバウンドの外国人旅行者は 9 割がアジア系観光客であり、団体ツアーでの観光となっている。特に、駐車場問題、マナー問題、レンタカーによる事故等が発生している。

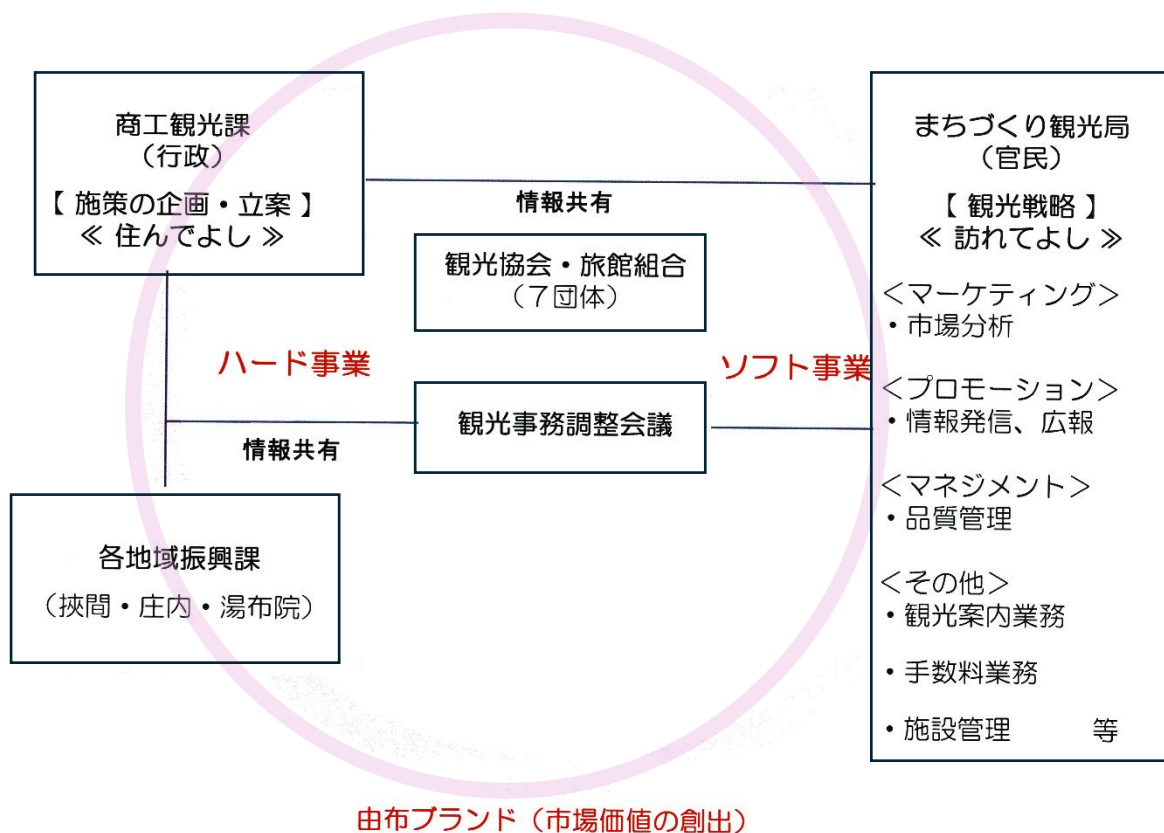
【地域ブランドの形成や維持に必要なものとは】

ナンバーワンではなくオンリーワンの観光地でありたい。由布市としては、行ってみたい・憧れの温泉地・元のブランドに戻したいと考えている。

地域の特性を生かし魅力ある地域を形成し、訪れたくなる地域にする取組みと同時に住民にとって誇れるまちであることを維持していく取組みが必要。

「住んでよし」&「訪れてよし」の地域をつくり、ブランドを形成していくことが大切であるのでは。

由布市観光推進体制【概要】



【由布市観光基本計画】

【観光基本計画の概要】

- 計画の期間
令和4年度から令和7年度までの4年間
- 計画の構成
 1. 計画の背と目的
 2. 由布市観光を取り巻く現状と課題
 3. 由布市観光の目標と基本方針
 4. エリア別の方針
 5. 計画の推進体制
 6. 成果指標

【由布市観光を取り巻く現状と課題】

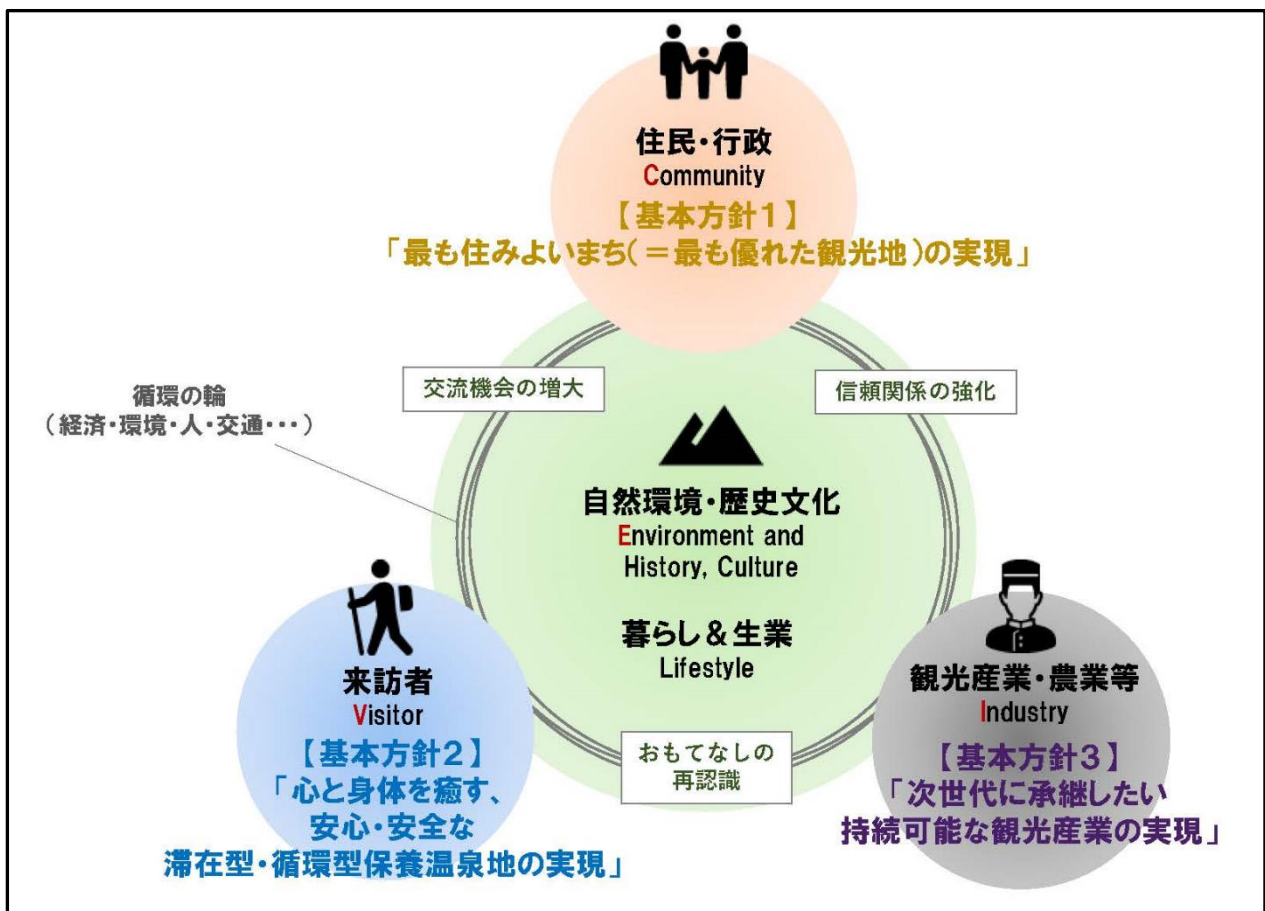
- 内部環境の変化
 1. 人口少に加え、転出過向
 2. 国内旅行者の動向
 3. インバウンドの増加
 4. 観光推進組の再編
- 外部環境の変化
 1. 災害や気候変、感染症等の多様なりスクの増加
 2. ライフスタイルや働き方の変化
 3. 旅行者(国内・インバウンド)の多様化
 4. 「環境」、「持続可能」へのさらなる意識の高まり
 5. デジタルトランスフォーメーション(DX)

【目標像と基本方針】

- 目標像
人と暮らしが織りなす“懐かしき未来”の創造
～住んでよし、訪れてよし、原点回帰のまちづくり～
- 基本方針
 1. 最も住みよいまち(＝最も優れた観光地)の実現
 - 1-1 由布市の自然とライフスタイルを味わえるプログラムづくり
 - 1-2 多様な主体が関われる自然環境保全の仕組みづくり
 - 1-3 訪問目的となり得る、顔の見えるガイドの育成と発信
 - 1-4 交流機会としてのイベントの継続的な開催
 - 1-5 来訪者の分散化を図る仕組みづく
 - 1-6 市内各エリアの特徴を活かした景観整備
 - 1-7 自然環境・市民・来訪者にやさしい移動手段の促進
 - 1-8 事業者や住民との情報共有

2. 心と身体を癒す、安心・安全な滞在型・循環型保養温泉地の実現
 - 2-1 温泉の特徴の掘り起こしと情報発信
 - 2-2 身体にやさしい、安心・安全な地元の食の提供
 - 2-3 由布市版・現代湯治のすすめ(長期滞在に耐えうる仕組みづくり)
 - 2-4 心の疲れを癒す、おもてなしの体現
 - 2-5 来訪者の立場に立った情報発信とプロモーション
 - 2-6 観光を取り巻きリスクマネジメントの強化
3. 次世代に承継したい持続可能な観光産業の実現
 - 3-1 時代の変化を見越した宿泊産業の活性化
 - 3-2 観光関連産業従事者のネットワーク強化
 - 3-3 観光人材の確保と育成
 - 3-4 観光関連組の役割分担の明確化(行政、関連組織等)
 - 3-5 観光統計の見直しとマーケティングの強化
 - 3-6 観光財源導入の検討
 - 3-7 周辺市町村や他県との連携による広域連携の実施
 - 3-8「原点回帰」のための地域の観光まちづくりアーカイブの整理と活用

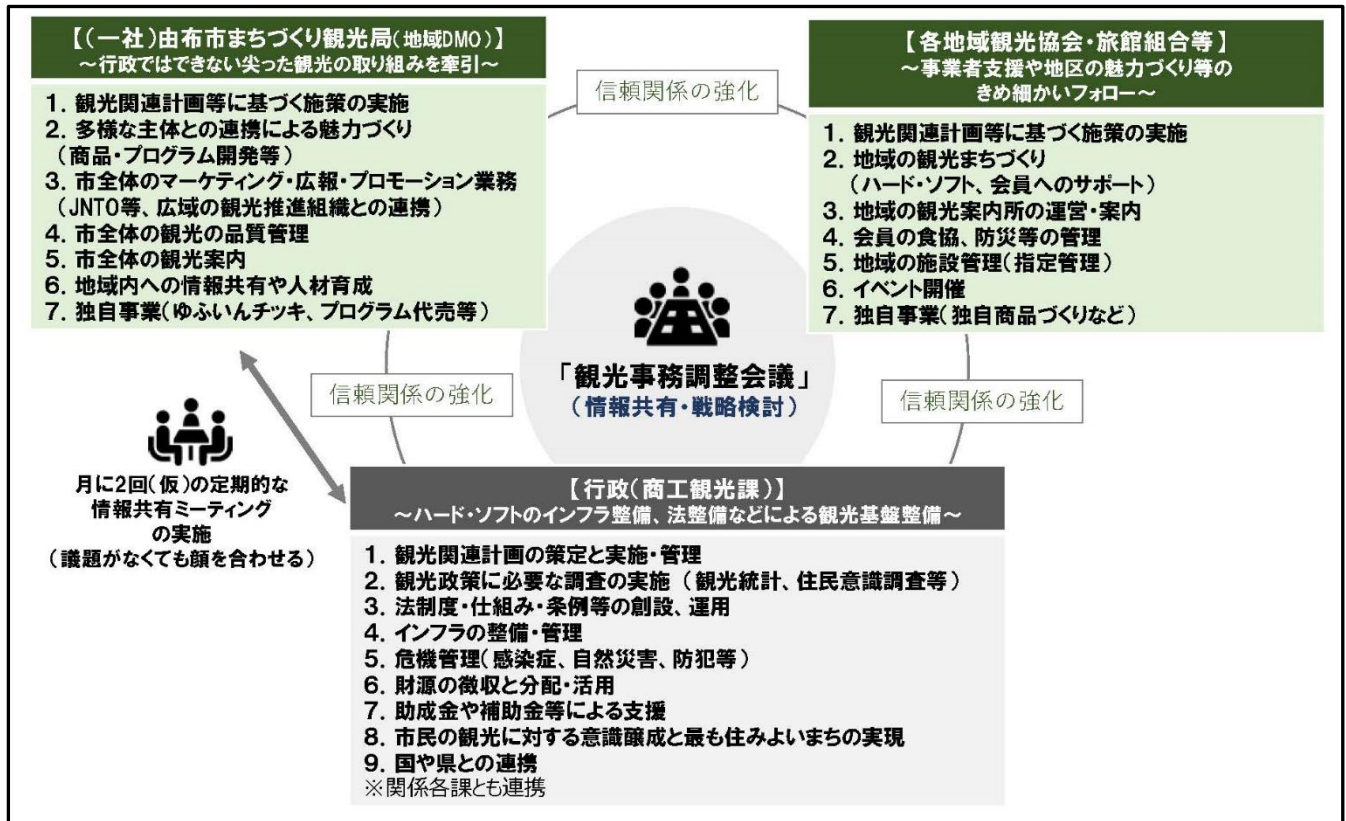
UNWTOのVICEモデルをベースにした基本方針の概念図



【計画の推進体制】

○ 役割分担

一社)由布市まちづくり観光局が 2016 年に設立されてから 5 年が経ち、改めて行政との役割分担について確認し、効果的な観光振興が行える仕組みを検討するとともに、こうした取り組みを実現していくための人材確保や財源確保についても一体となっておこなっていく。



【観光基本計画を策定するにあたり留意した点について】

2020 年度に計画期間が終了した「由布市観光基本計画」を検証するとともに、これまで行ってきた各エリアでの観光行政・今後更なる発展・ここ数年で大きく変化した外部環境や内部環境の変化をふまえ、今後の由布市観光が目指す方向性や戦略、計画を実現していくための仕組みについて盛り込むことを重視しながら計画の策定を行った。

【考 察】

国土交通省 観光庁の観光政策の一環として、観光地域づくり法人(DMO)は、地域の「稼ぐ力」を引き出すし、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔となる法人と位置づけられ、登録をすることで国等から各種支援メニューの提供や総合的なアドバイス等が受けられるようになる。従って、その法人は、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人でなくてはならないとされる。

国が DMO 制度のモデルとした「由布市まちづくり観光局」について直接お話を聞くことができ、とても勉強となった。由布院は、もともと有名な観光地であるが、先人たちが、地域を愛し、知恵を絞り、継承してきた由布院ブランド(地域)を守り発展させるための必要な組織として、観光局が立

ち上げられたことに感銘を受けた。

本市の観光行政においても、インバウンド対策と交流人口・関係人口の拡大は急務であり、とりわけ、人口減少が問題視される中、持続可能なまちの創生には、定住人口の維持とともに関係人口を増やすことが将来的な地域の活性につながるものと考えます。由布市と本市では、観光資源はもとより取り巻く環境が異なり全てを当てはめることはできないが、UNWTO(国連世界観光機関)の VICE モデルをベースにした基本目標・方針は大いに参考になると思えた。自分の住むまちに誇りを持ち、地域の特性を的確に把握し、次世代に継承できる持続可能なまち(住んでよし、訪れてよしのまち)を、本市においても実現できるよう取り組んで参りたいと考える。



名取市議会市民クラブ管外行政調査および研修報告

代表 大久保 主 計
千 葉 栄 幸
(報告者) 長 南 良 彦

- 日 時 令和 6 年 5 月 13 日 (水) 午前 10 時～12 時
- 視 察 先 大分県別府市議会
- 視 察 項 目 景観法のまちづくりについて
 - ①別府市景観形成マスタープラン策定の背景と経緯
 - ②別府市景観条例の概要と役割
 - ③鉄輪温泉地区温泉湯けむり重点景観計画の取り組みと成果
- 説 明 者 建設部 次長 渡邊 克己
建設部 都市計画課課長 山田 栄治
建設部 都市計画課係長 友永 啓輔

[別府市の概要]

別府市は、九州の北東部、瀬戸内海に接する大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、南は野生のニホンザルで有名な高崎山をへだてて県都大分市と隣接、北は県北・国東テクノポリス地域としてハイテク関連企業が進出する国東半島の市や町と接し、西は阿蘇国立公園に属する由布岳、鶴見岳の連山を中心に南北に半円形に連なる鐘状火山(トロイデ)に囲まれ、その裾野がなだらかに波静かな別府湾に続く扇状地である。市内には、古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在し、2800 を数える源泉から湧出する温泉は、毎分約 10 万 3 千リットルにも及び、医療、浴用等々、市民生活はもとより観光、産業面にも幅広く利用されている。

・面積 125 km² ・人口 112,010 人(R 6 .3 末) ・ 62,260 世帯の都市です。

[別府市の景観行政の歩み]

- ・平成 4 年 6 月 別府市都市景観条例制定(地方自治法に基づいた自主条例) 景観法の制定(H 1 6.6 月) 施行(H16.12 月)
- ・平成 17 年 1 月 景観行政団体となるべく同意協議書を知事に提出⇒同意通知
- ・平成 17 年 4 月 景観行政団体となる
- ・平成 19 年 3 月 別府市の景観の形成に関する基本方針 (景観形成マスタープラン)策定

- ・平成 20 年 3 月 景観法に基づく別府市景観条例公布、別府市景観計画策定
- ・平成 21 年 3 月 鉄輪温泉地区温泉湯けむり重点景観計画施行
- ・平成 24 年 9 月 明礬温泉地区温泉湯けむり重点景観計画施行

【別府市景観形成マスタープラン】

経済社会の成熟化とともに、市民及び本市へ訪れる人々の価値観は量的充実から質的向上へと変化しており、別府の歴史・文化・風土、特に温泉に根ざした良好な景観に対する意識も以前に増して高まっています。

別府市の景観の形成に関する基本的な方針(別府市景観形成マスタープラン)は、新たな景観法の制定を基に、平成 5 年に策定された別府市都市景観形成基本計画の見直しを行うとともに、景観法の基本的な仕組みとなる景観計画として良好な景観の形成に関する基本方針を定め、優れた景観を資産として活かすことにより、別府観光の「ONSEN ツーリズム」振興や交流人口の増加など本誌の新たな活力を創出することを目的とする。

【景観形成の目標】

① 基本理念と将来像

○基本理念

- ・豊富な温泉資源を活かした独特の湯けむり景観
- ・豊かな自然環境と調和したやすらぎのある景観
- ・風情ある歴史的・文化的資源を守り趣のある景観
- ・温泉観光都市の魅力を高める快適なまちなみ景観

○将来像

- ◎湯けむり立ちのぼり、海・山・緑に包まれ、心和む風景のまち『べっぷ』

【景観条例及び景観計画】

《景観法》 景観計画に定める事項 (法第 8 条)

○必須事項 (第 2 項第 1 号～第 4 号)

- ・景観計画の区域
- ・景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針
- ・良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項
(具体的な基準や届出対象行為については、条例で定める)
- ・景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針
(区域内にこれらの指定の対象となる建造物及び樹木がある場合に限る)

《景観法》 届出対象行為（法第 16 条）

○行為の範囲や規制内容については、条例(景観法委任条例)で定める

① 必須届出対象行為（第 1 項）

- 1.建築物の建築等（第 1 号）
- 2.工作物の建設等（第 2 号）
- 3.開発行為（第 3 号）

② 選択可能な届出対象行為（法第 16 条第 1 項第 4 号の規定により条例化）

景観法施行令第 4 条のうち、別府市が条例化した届出対象行為は、下記の 4 項目

- 1.土地の開墾、土石の採取、鉱物の採取その他の土地の形質の変更
- 2.木竹の伐採又は植栽
- 3.屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積
- 4.夜間において公衆の観覧に供するため、一定の期間継続して建築物その他の工作物又は物件(屋外にあるものに限る)の外観について行う照明

[鉄輪温泉地区温泉湯けむり重点景観計画]

1.目的と位置づけ

本計画では、生活の中に温泉があり、温泉により生まれた文化を大切にし、さらなる良好な景観の形成を、重点的かつ先導的に進める地区として位置づけ、地域独自のまちづくり方針や諸施策を講じ、湯けむり景観の保全・育成を行うことにより鉄輪温泉地区の再生、市民生活の向上など、新たな活力を創出することを目的とする。

2.景観形成の目標

これまで培ってきた古きよき時代の情緒あふれる温泉街を将来においても継承しつつ、湯けむりと歴史的な湯治場風情が漂うまちづくりを目標とし、湯けむり景観の保全・育成・再生・創出を図る。

3.重点景観計画区域の指定

市内に湯けむり景観が 400 余りある中で、本地区が全体の 3 割以上を占めていることを踏まえ、景観法第 8 条第 2 項第 1 号に規定する鉄輪温泉地区温泉湯けむり重点景観計画区域を鉄輪温泉地区まちづくり交付金事業の都市再生整備計画区域に指定されている区域(24.2ha)とした。

・まちなみ景観形成地区 約 17.0ha ・沿道景観形成地区 約 7.2ha

4.景観形成の基本的方針

①みゆき坂、いでゆ坂は、地区を東西に横断する基幹的な道路であり、石畳、統一感のある街路灯・案内板等の整備により「下駄の音が似合う湯治場」を目

指す。

湯けむり漂う坂道や路地に面する建築物、工作物、門、看板等については、基準を定めることにより魅力あるまちなみ景観の形成に努める。

②国道 500 号沿道は、湯けむりが見えるよう、また湯けむりの背景となる遠景の山々が隠れないよう大規模建築物の高さを抑えると同時に、建築物の壁面後退により道路空間を確保する。

③情緒あふれる温泉街の演出を図るため、建築物の高さを抑えた威圧感のない沿道空間及び自然素材を要所に配置した統一感のある建築物の創出に努める。

地区内とその周辺に立ち上る湯けむりが遮られないよう、建築物の高さを抑え、鉄輪地区独特の湯けむり景観の形成に努める。

④県道別府山香線沿道は、四季の木々による緑化や地区の湯けむりを俯瞰できる眺望点の整備検討などにあわせて、魅力あるまちなみ景観の形成に努める。

⑤地区を囲む周辺緑地は湯けむりの背景となる緑を保全・育成し、地区内はセットバックによる道路空間の確保や植栽の創出、別府石や竹垣の活用、庭先の植栽などにより、緑豊かでやすらぎの感じられる良好な景観の形成に努める。

5.屋外広告物の表示等に関する基本方針

①安全上の理由等を除き、蛍光色や原色、反射材などの使用を避ける。

②耐久性に優れた素材を用い、定期的維持管理に努める。

③自己用以外の貸し広告等を控える。

④モニュメント的なものやシンボルマーク的なものになるよう工夫する。

⑤地域の特性に配慮した夜の風景の演出を工夫する。

⑥広告物の照明は、光害を防止し、必要以上の点滅や回転を避ける。

6.色彩基準

【沿道景観形成地区】

- ・ 沿道の景観は鉄輪の玄関口にあたり、にぎやかな雰囲気景観を創出させる。
- ・ 基本色は、高彩度の色(派手な色)を除き、広範囲に設定する。

【まちなみ景観形成地区】

- ・ 明るい色の石畳や、周囲の湯けむりに映えるような、鉄輪温泉地区の風情を醸し出すまちなみを形成する。
- ・ 基本色は、派手で賑やかな色を除き、落ち着いた色とする。

7.住民意見の反映 座談会を4回開催。住民アンケートを実施した。

【質疑応答】

Q. 湯治場的な温泉街を継承していく中で後継者対策についての考え方は？

A. 高齢化とともに後継者不足が考えられる。今後計画見直しの際に再検討する。

Q. 石垣が多く利用されているが耐震基準は？

- A. 安全性は考慮しているものの耐震基準は満たしていない。
- Q. 大型宿泊施設の休業が目立つが今後の対応は？
- A. 空き家が増加傾向にあり、大型宿泊施設については地主と協議中である。

[考 察]

別府市内には「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在し、昼夜問わず温泉街に立ちのぼる湯けむりは壮大な景色であり、訪れた人にとっていつまでも心に残る貴重な思い出となる。

そうした地域の特性を最大限に活かした景観形成の基本目標を定め取り組む姿勢や考え方について大いに学ぶことができた。

対応いただいた別府市職員の皆様に大変感謝いたします。

本市は、住みよさランキングにおいて東北、北海道地区で常に上位にランクインする評価を得ている一方で、景観を活かした観光の取り組みが不足しているように感じる。高館丘陵北東麓にある名取熊野三社は、紀伊熊野三山と同様の地理的、方角的位置関係に勧請しており全国でも名取市だけである。

今後は、三社合同の神輿祭りを企画するなど歴史ある地域資源を有効に活用し名取市の活性化に活かせるよう取り組んでまいりたいと考えます。

